

# 2月1日から 運転免許の更新と学科試験が 予約制になりました



予約はWEBまたは電話(自動音声)でお申し込みください。

### 対象

#### 【更新】

免許証に記載された住所が東京都内の70歳未満の方で、運転免許証更新のお知らせはがきをお持ちの方(島部警察署を除く)

#### 【学科試験】

学科試験(都内居住)、仮免許学科試験を受験する方(再試験を除く)

◎詳細は警視庁HPをご確認ください。

問・運転免許本部 ☎03(6717)3137

・自動音声予約 ☎050(1808)5070



◀警視庁HP

## 中央区コミュニティサイクルを ご利用ください

区内74カ所にサイクルポートを設置しています。

また、近隣の千代田区、港区、江東区と開始した広域相互利用も、新宿区、文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区まで広がっています。16区内に設置された1,270カ所以上のサイクルポートで自転車の貸し出しや返却ができますので、ぜひご利用ください。

ご利用の際は、「自転車安全利用五則」を守り、安全運転をお願いします。

### 利用時間帯

原則、24時間利用可能

### 利用方法

バイクシェアサービスHPやバイクシェアアプリから利用登録を行ってください。いずれか一つの区で利用登録をしていれば、16区のコミュニティサイクルが利用できます。

利用登録、サイクルポート設置場所など詳しくは、HPやアプリをご確認ください。▲バイクシェアサービスHP



☎(0570)783677

## トピックス



### 第11回日本橋かるた大会

1月20日、久松小学校で日本橋地域の歴史や文化などをテーマとした郷土かるたの大会「日本橋かるた大会」が開催されました。大会には日本橋地域の小学校に通う3～6年生の児童からなる32チームが参加し、予選リーグと決勝トーナメントが行われました。参加した皆さんは1枚でも多く取ろうと、詠み手の声に神経を集中させて絵札に手を伸ばし、最後まで目の離せない熱戦が繰り広げられました。

## 旧型緊急告知ラジオ緊急放送の一時停止 とラジオ広報番組の放送時間の一部変更

### 緊急放送の一時停止

中央エフエムの放送設備保守点検に伴い、Jアラートなどの緊急情報を旧型緊急告知ラジオで一時受信できなくなります。

◎280MHz緊急告知ラジオおよび防災行政無線(屋外スピーカー)からの放送に影響はありません。

◎緊急時、スマートフォンや携帯電話への緊急速報メールは、これまでどおり配信されます。

### 停止期間

2月17日(土)午後8時～18日(日)午後8時(予定)

### 旧型緊急告知ラジオと280MHz緊急告知ラジオの特徴

**旧型緊急告知ラジオ**  
電源スイッチがダイヤルでアンテナが1本なのが特徴です(写真のとおり)。

**280MHz緊急告知ラジオ**  
電源スイッチがボタン式で、アンテナが2本なのが特徴です。

◎詳しくは、防災危機管理課防災危



◀旧型緊急告知ラジオ

機管理担当へお問い合わせください。

問防災危機管理課防災危機管理担当 ☎(3546)5087

### ラジオ広報企画番組「ウィークリー声の架け橋」の放送時間一部変更

2月17日(土)・18日(日)は放送時間を一部変更します。詳しくはHPをご覧ください。

問広報課広報係 ☎(3546)5218



◀区HP

## 駐輪場の定期利用 申請の受け付け

4月1日(月)からの定期利用に関する受け付けを行います。現在、定期利用をされている方も申請が必要です。各手続きについて詳しくはHPをご確認ください。

### 利用申請受付開始日

3月3日(日)

### 駐輪場・受付場所など

HPをご確認ください。

### 対象

- ・区内在住で、駐輪場ごとに指定した利用駅(HP参照)を利用して通勤・通学などを行い、駅から自宅までおおむね300メートル以上離れている方
- ・区外在住で、区外の駅から駐輪場ごとに指定した利用駅で下車し、駅からおおむね300メートル以上離れた区内の事業所、学校などに通勤・通学している方

### 利用料金

#### 別表のとおり

- ◎定期利用は月額制のみです。
- ◎障害者手帳の交付を受けているなどの場合には利用料の減免があります。詳しくはお問い合わせください。
- ◎一部の駐輪場では、時間単位での「一時利用」ができます。詳しくは別表

### 別表

		1カ月	3カ月	6カ月	12カ月
区民	一般	1,500円	4,000円	8,000円	16,000円
	学生	1,000円	2,500円	5,000円	10,000円
区民以外		2,000円	5,500円	11,000円	22,000円

◎2カ月分以上の利用は、年度内に限ります。

◎学生で利用の場合、申請の際に学生証などの提示が必要です。

HPをご覧ください。

### 利用上の注意

- ・登録は1人1台1駐輪場です。
- ・ご自宅の駐輪場代わりとしては、利用できません。
- ・法人および業務による利用はできません。

### 利用申請から利用開始までの流れ

「利用申請書」に必要事項を記載の上、所定の受付場所に直接ご提出ください。

- ◎「利用申請書」は、受付場所で配布する他、HPからダウンロードできます。
- ◎利用申請は、先着順で受け付けます。郵送の受け付けは行いません。

### 利用更新手続き

利用承認期間が満了するまでに翌月以降の利用料金を納付した方は、年度内に限り、駐輪場を継続して利用することができます。

### 利用料金の還付

転出などにより、駐輪場の利用を中止する場合は、納付済みの利用料のうち還付申請を行った翌月以降の利用料を還付します。

問交通課交通施設係 ☎(3546)5443



▲区HP

## 中央区地域防災計画を修正するに あたりご意見を募集します

区の災害対策の総合的かつ基本的な計画である「中央区地域防災計画」について、東京都地域防災計画の修正および関係法令の改正などを踏まえ、計画の修正を行います。

このたび、修正(素案)を作成しましたので、その内容をお知らせするとともに、ご意見を募集します。

### 募集期間

2月21日(水)～3月12日(火)

### 閲覧場所

区役所1階防災危機管理課・まごころステーション、地下1階情報公開コーナー、日本橋・月島特別出張所の他、HPでもご覧いただけます。

### 意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記の上、問い合わせ先に持参するか、郵送、ファクス、EメールまたはHPからお寄せください。

### 問い合わせ先・意見の提出先

〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
防災危機管理課防災危機管理担当  
☎(3546)5699  
FAX(3546)5708

E bosaikeikaku@city.chuo.lg.jp



◀区HP

(8)

「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。

凡例 区のおしらせ ちゅうおう SNSなど

区のおしらせ ちゅうおう



区のおしらせ SNSなど

